

第3回刈谷行政評価委員会（第2日目）

平成24年7月25日（水）午前9時00分から

刈谷市役所7階 大会議室A、B

4-1-1 中小企業新開発マネジメント事業（経済環境部商工課）

商工課 <商工課長より、中小企業新開発マネジメント事業について説明>

委員 平成23年度実績で、平成22年度実績に比べて相談件数が半減したのは、東日本大震災やタイの大洪水などの原因が考えられるということでした。平成24年度計画では70件となっていますが、引き続きそれらの影響を受けるということでしょうか。

商工課 もう少し伸びるという期待感もあるのですが、まだまだ生産ラインが増産状況になっており、中小企業の人材教育に対する精神的な余裕はまだまだ少ないということを考えると、平成23年度の数値に少し不足程度の人数を予想しています。

委員 講演会事業の開催数を大幅に増やされていますが、ニーズがあるということですか。

商工課 海外進出も含めていろんな知識を得たいというご要望や、社会経済情勢の全体的なグローバルな動きを知りたいというご要望、また、今年も取りまかせていただいたのですが、新入社員が定着するための新たな事業へのご要望など、多方面なご要望をお聞きしていますので、今年度はビジネススクールの中の取組として、講演会事業に少し力を入れてやっていきたいという思いで計画しております。

委員 これまで参加された9社の、具体的な従業員数や規模はどれぐらいでしょうか。

商工課 企業によりいろいろですが、従業員数からすると大体200人位からそれ以下の企業が多いと思っています。中小企業の定義として、製造業の場合、中小業法によって300人以下と規定されていますので、200人以下の規模の企業の、ビジネススクール等への参加は多いと思っています。

委員 まさしく私の企業が従業員160名ということで、このマネジメント事業を非常に有効に使わせていただいています。ありがとうございます。

中小企業にとっては本当にためになる良い事業で、これからはますます予算を付けて続けていってほしいと思っています。特にこの中の、モノづくり大学やビジネススクールのような内容は、中小企業で教え込むことが非常に難しく、日々の業務に追われて出来ないような事を商工会議所と市役所がタイアップしてやってくださるので、非常に有り難く助かる事業です。ますます充実させて、今後とも続けていってほしい事業だと思っています。あとは、

中小企業と商工会議所のやり取りで、中小企業からの要望を細かく商工会議所の方で吸い取っていただき、今後の展開に活かして頂けるような改善もしていただきたいと思っています。

委員 商工会議所と一緒に実施されていて、商工会議所の会員だけに限定されるわけではないのですが、商工会議所は会員数が減ってきて、非常に困って見えると思います。そこで、市役所としてはどんな方法で、それ以外の人にアプローチして見えるのでしょうか。

商工課 他の市町の商工会議所などでは、会員倍増計画などの取組を一生懸命されています。現在刈谷の場合は、6,000社の企業がある中で、2,370社に会員になって頂いております。この事業は刈谷市の委託事業なので、会員の方へのPRは商工会議所を通して行っています。その他の企業に関しては、市の広報やホームページを活用し、参加の促進を働き掛けています。

委員 セミナー等が世の中に氾濫していますが、非常に集客がいいものと非常に悪いものがあります。私共も色々やってきましたが、これからは、なかなか来られない方、特に中小企業の忙しくて来られない方に、ネットで配信するなどインターネットを上手に使ったセミナーやネット相談などが必要だと思っています。わざわざ来なくても参加できるような仕組みを考えていったらどうかと思います。

商工課 昨日、工業技術センターの講演会に行ってみましたが、満員でした。内容が人を呼ぶということはあると思います。中小企業の皆さんが多忙でなかなか時間が取れないという意見をよく耳にしますので、刈谷モノづくり大学では、専門家派遣に取り組んでおり、中小企業診断士や特定社会保険労務士などに講師をお願いしています。申し込んでいただく際に、派遣申込書でどのような内容のことを聞きたいのかという企業の要望を把握して、その会社に専門家が直接出向いて、課題をあぶり出し、それについて取り組んでいくという事業の内容になっています。愛知県などの取り組みもありますが、結構高額な負担金になっています。刈谷市の場合は無料で行っているのですが、中小企業の方にどんどん活用していただきたいと思っています。

委員 刈谷ビジネススクールの申し込みは、定員になり次第締め切りますという事ですが、これは参加にあたっては会社の承認が必要なののでしょうか。それとも手を挙げて各自が行くものなののでしょうか。

商工課 ビジネススクールにつきましては、就労時間中の講義が多く、延べ何十回と講座を行っており、自分の会社に持ち帰って課題を見つけていただきながら、それをテーマに発表するところまで学んでいただきますので、大変長い時間が必要になります。ですので、個人で希望するから申し込むというわけにはいかず、企業の承認を得て参加をいただいています。なお、成果の発表の

際には、会社の上司や社長にも同席していただくという機会を設けていますので、会社と従業員が一体となって取り組む事業だと思っています。

委員長 職場の上司のアンケートもあり、とても良い評価の方法だと思っています。
委員長 商工会議所に全て委託してやっている事業ですが、委託料は毎年どういった算定で決定しているのですか。

商工課 予算については、大半が講師謝礼金となっています。年度当初、商工会議所と数回打合せをしながら、どの事業についてどれほど講師の方を派遣するか、あるいは打ち合わせ回数を何回にするかということで算出しています。予算上 600 数十万円という金額をつけていますが、毎年精算しています。

委員長 個々に講習を何回やるかで、だいたいの単価で決めているということですか。

商工課 そうです。

委員長 特に刈谷は工業で発展してきたまちなので産業が活発ではありますが、私共もそうですが、中小企業、特に自動車産業は大変厳しい状況にあり、新しい技術開発をしていかなくてははいけません。そこは、大企業だろうと中小企業だろうと同じ方向に進んでいます。「中小企業新開発マネジメント事業」自体は大変いい事業ですが、新製品、新技術の開発についてどうやって進めていくのかを深く考えていただきたいと思います。中小企業でもいろいろな新しい技術を持っているところは沢山ありますし、共同で研究したり、新しい技術を実験する為の装置を導入したりなど、新しい技術を開発するための支援を充実するために、本事業だけでなく、全体をみて力を入れていってほしいと思います。

商工課 具体的にどうするのか、具体的には何が開発なのかが非常に難しいところですが、刈谷市としては側面支援が中心になっています。新産業技術開発支援補助事業ということで、愛知産業技術総合センターや、名古屋市工業研究所での試験の手数料を補助しています。また、本年度新たに取り組んでいるのは、見本市への出展支援事業として、トヨタ系の部品だけではなく、製品として会社の中で新たに生まれているいろいろなものを売り出すために、外へ向いていこうと企業に声を掛けて取り組んでいます。開発から販売まで、全体的に支援方法を考えて、取り組んでいる状況です。中小企業の方から新たな要望があれば、それにも取り組んでいきたいと考えています。

委員長 印象として、新開発マネジメント事業というよりも、中小企業リーダーシップ養成事業という感じを受けます。新製品、新技術であれば、開発という意味合いが違うので、これとは分けて専門化のエンジニアを入れていかないと、この事業の中では難しいと思います。事業の中身を精査された方がよいと思います。

商 工 課 先ほど言いましたのは、別の補助メニューの事業です。この事業では、愛知産業科学技術総合センター等の知の拠点に対して、中小企業のアイデアを紹介し、有効活用してくださいと橋渡ししています。技術や知識については、企業ではなく専門家が取り組まなければならないことだと思いますので、橋渡しをするという形で開発に携わっています。

委 員 員 刈谷市が新技術を開発する事は大変難しいことなので、側面的な支援として、中小企業のニーズを聞きながら、橋渡しや資金援助などのご協力をお願いします

委 員 長 ビジネススクールの特定財源は無く、無償で提供しています。例えば、昨日評価しました「スポーツ教室開催事業」では、テニスを学ぶ際に4,300円程度の負担金を取っています。これは、バランスとしてどうなのでしょう。刈谷市として、スポーツを学ぶときは市民から4,300円を取っても、世の中を作る産業振興については、大事なことから無償でいいのだとどこまで言えるのか、検討してほしいです。

トヨタも含めた製造業の設備が、どんどん海外移っています。ユニチャームは65パーセントが海外で、日産もとっくの昔から海外に移っています。一橋大学の名誉教授である野口悠紀雄氏が最近出した本に、「製造業が日本を滅ぼす」というのがあります。要するに、日本はものづくりが大事と言いつ過ぎると書かれています。製造業に頼った結果、重電はまだしも、パナソニックやソニーのような軽電機の方が赤字になっています。そこで、アップル社を見てみると。アップル社は、研究開発と販売戦略だけアメリカで行い、実際のものづくりは、台湾の工場で行っています。それが、今世界で一番株価の高い企業の経営方法です。日本の名だたる企業コマツは、日本で作っているのは16パーセントで、84パーセントは海外で作っています。その時に本社を日本に残してもらおうと、ホワイトカラーの雇用が生まれ、法人税や法人住民税も納めてくれることになります。刈谷は非常にものづくりに特化したまちですが、ものづくりのまち刈谷という言い方がいつまで続くのでしょうか。

特に豊田市や刈谷市は、自動車系の産業が他の日本のまちと比べると盛んであったし、今も盛んです。これからも重要な産業であることは間違いないのですが、ものづくりはどんどん海外へ出ています。本社機能の一部についても、海外に移しているところもあります。これが企業のトレンドです。このような大きな流れを踏まえた時に、ものづくりも大事ですが、ものづくりだけを言っていたのでは多分駄目な時代が来ます。例えばコンビニによる国内の販売については、これまでの男性客だけでなく、高齢者や女性客を含めた形で9兆円を突破しています。そういう方向も考えていかないと、鉄鋼業

が駄目になると一気にまちが駄目になった釜石などがあるように、非常にトヨタ系の産業に特化しているまちだからこそ、そういう風になりかねません。もし日本の自動車産業がそうなれば、この辺りは悲惨なことになります。日本の産業構造自身を変えていかないと、未来はありません。そういった視点をもって、どのようにこれから刈谷の産業、工業を展開していくかを検討していただきたいと思います。

4-12 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業（経済環境部環境推進課）

環境推進課 <環境推進課長より、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業について説明>

委員長 仮に補助金が全く無かった場合のモデルについて、教えてください。

環境推進課 試算をすると、補助金が無い場合、売電価格が 42 円の設定だと、14～16 年で元がとれます。補助金を 4 キロワット全額補助した場合は、2 年ほど短縮できる計算です。

委員長 この事業を進めて行くべきかどうかについては、異論がある方はいないと思います。市全体でみると、どれくらいの世帯に普及して、市の CO2 削減にどう効果があるなどのビジョンはいかがでしょうか。

環境推進課 全体でみることは難しいのですが、太陽光の普及割合は全体の 1.2%になっています。CO2 の排出削減量は、平成 17 年以降測定していません。平成 12 年度の排出の目標量について、地球温暖化対策の地域推進計画で削減量を試算しており、そこから年間で 100 万トン以上多い排出量ではないかと計算されています。削減目標から計算すると、太陽光だけで 4%程度の削減効果をもたらしています。全体では、刈谷市の目標に全く至っていない現状です。

委員長 事業の最終着地点、例えば事業を継続していくことによって、10 年後には刈谷市の世帯の何%が太陽光発電になるのか、刈谷市のエネルギー自給率がどれくらい高まるのか、CO2 がどれくらい削減されるのかなどを設定すべきです。今は、最終着地点や中間着地点が無い状態で何となく実施しているように感じます。金額でいうと、なぜ刈谷市が豊田市や岡崎市より高くなっているのか、その説明に対して、最終的な目標があれば説得力が増すと思います。

環境推進課 刈谷市の 1 世帯当たりの設置数が 2.7%、県下全域では 1.3%なので、刈谷市は県の数値の倍になっています。1 世帯当たりの CO2 排出量を比べると、平成 17 年度では、刈谷市では年間 3.9 トン出しており、愛知県と全国では年間 3.5 トンとなっています。刈谷市は世帯当たりの排出量が多くなっています。また、家庭部門の排出量も、基準年度の 1990 年度から、刈谷市は 55%増加しており、愛知県では 28%、全国では 34%の増加となっています。刈

谷市としては、住宅用太陽光発電を設置することで、電気の使用量の7割程度を削減することができると考えていますので、家庭部門の対策としては大変重要だと考えています。

委員長 C02 を削減することが目的だと仮定すると、ひとつは家庭に啓発を行い、太陽光発電に頼らずに削減する施策があります。また、それに加えて太陽光発電をすることで削減する施策もあります。それらのウエイトを設定して、全体のバランスの中で削減していく時に、刈谷市は愛知県の割合より多いので、他市よりも多い補助が必要だという説明ができると思います。全体のストーリーを作って、その中でこの施策がどのような意味を持っているのかを明らかにしてもらわないと、事業の評価ができません。どういった目的があって、それを達成するためにはどのような施策が必要で、そして他の施策との関係でどの様に位置づけられるのかを検討してください。

委員 大変大事な施策だと思いますが、これは個別住宅のための施策です。近年刈谷市も集合住宅が増えてきているので、こういった施策では、C02 排出の規制はなかなか難しいのではないのでしょうか。また、住宅を持っている人だけが恩恵を受けて、それ以外の集合住宅に住んでいる人には恩恵が無く、不公平に感じます。単なる思い付きですが、例えばメガソーラーをつくり、そこからの収益で補助金事業を行うこともできるのではないかと思います。

環境推進課 7月1日より固定価格買い取り制度が始まりました。事業用太陽光発電と住宅用太陽光発電は制度が違ってきます。10キロワット以下の住宅用太陽光発電については、余剰電力を10年間42円で買い取るという制度で、7月1日より以前も同様の制度がありました。10キロワット以上の事業用太陽光発電については、20年間固定化価格42円で買い取るという制度です。制度設計自体が元々違うということも補足で説明いたします。

委員 企業の中でC02削減をする際には、まずいつまでにという数値目標があって、それを噛み砕いて今年度の施策を決め、それを細分化して管理していくことになります。

まずあるべき姿があって、それから施策があって、そこから管理スパンを短くして、きちんと管理していただければと思います。

委員長 いつまでも続ける事業という訳にはいかないもので、これくらいの期間でここまで達成したいので、このように取り組みますという説明ができるように、よろしくお願いします。

4-13 地域福祉基金運用事業（福祉健康部社会福祉課）

社会福祉課 <社会福祉課長より、地域福祉基金運用事業について説明>

委員 なごやか交流会事業の参加者数が実績として書かれていますが、刈谷市の

ひとり暮らしの高齢者の母数はいくらになるのでしょうか。

社会福祉課 単身高齢者についての正確な数字は、今手元に資料がありません。毎年、高齢者実態調査を行っていますので、数は把握しています。正確な数字は後ほどご連絡します。

委 員 事業費の内訳について教えてください。負担金、補助及び交付金として金額が上がっていますが、この事業は、地域福祉基金の運用収入を社会福祉協議会に交付するという事業です。一般財源が入ってくるというのは、どういった状況なのでしょうか。

社会福祉課 事業自体は4事業を委託して運営していますが、事業費は年によって増減があります。また、基金はその時の利率によって決まってくるので、過不足があった場合、安定的に事業を行うために一般財源を投入して一定にしています。

委 員 事業のスタートとしては、基金の運用益を使うということでしたが、一般財源を投入しないと必要性を賄えないまでに拡大してきたということでしょうか。

社会福祉課 当初は年間0.5%くらいの利率があり、それに見合う地域福祉の推進に最も必要な事業としてスタートしています。また、対象事業として制定しても、市の施策として事業拡大していく場合があります。例えば、当初この事業に入っていた食事の宅配サービスは、75歳以上だったのを65歳以上に切り替えて拡大した際に、委託事業として長寿課の方で行うようになったために、この事業から外しています。見直しもその都度行っています。

委 員 地域福祉の必要性は大きいと思います。基金が増加してくることはないと思うので、低迷している状況であれば、他の事業と統合することは考えていないのでしょうか。

社会福祉課 今から利率が上がっていくのは難しい状況です。地域福祉推進のための類似事業を整理して、統合を検討し、事業費の確保につなげていきたいと考えています。

委 員 最初に2億円を積み立てたということで、今は2億7,000万円になっていますが、それを使うことはできないのでしょうか。

社会福祉課 この基金自体は、設置の段階で基本的には果実運用型としています。ただ、これだけ果実が少なくなってきた現状を考えると、条例には処分規定も入っていますので、今後の推移を見極めて、そういったことも併せて検討していきたいと考えています。

委 員 当初の2億円から、7,000万円はどのようにして増えたのでしょうか。

社会福祉課 当初は約2億500万円くらいでした。福祉のためとして、ご厚意で企業や個人からのご寄付をいただき、それが約5,000万円です。それから、刈谷市

は以前、福祉施設の建設のための基金を持っていましたが、一通り福祉施設の建設が終わったということで、福祉のための基金として統合しました。それが約 2,000 万円です。それらを合わせて 2 億 7,000 万円になっています。

委員 ぜひ使っていただければと思います。定期預金で運用していますが、定期預金も倒産の危機があります。資金管理についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

社会福祉課 市では資金運用の検討会を設置しており、公金の運用方針について検討会で決定しています。基金は基本的には元本保証ですので、それを踏まえて率がいいところに運用を図っています。

委員 基金の運用は、基の資金を多くしないと運用できません。社会福祉協議会に対して、原資を多くする宣伝などの助言は、どのようにされているのですか。この活動自体は社会福祉協議会に委託していますが、社会福祉協議会はお金をもらって事業を実施するだけなので、活動を大きくするために利息を多くするためには、多くの元金が必要です。その元金を集めるための取組は、どこが企画しているのでしょうか。

社会福祉課 地域福祉基金は社会福祉課が担当しています。特定の目的に対していただく寄付金などの貴重なご厚意を早く形に表した方がいいということで、平成 18 年度に設立しました。平成 18 年度以降は、寄付金自体を積み立てることはしていませんので、約 2 億 7,000 万円で運用しています。

委員 各種地域福祉事業に対して補助金を交付されており、対象事業が 4 事業ありますが、補助金の比率はどうなっていますか。

また、社会福祉課として、これからどの事業を特化していくというようなビジョンはあるのでしょうか。

社会福祉課 なごやか交流会事業に導入している補助金が、最も多くなっています。この事業は、各地域の公民館などの施設に、高齢者に集っていただき、1 日過ごす中で、仲間づくりや健康づくりをしていただくことを図っている事業です。現在、市内 21 会場で行っており、地域ボランティアも徐々に増えてきています。地域全体を見ていただいている「ひまわりの会」というボランティア団体が 9 会場、その他の 12 会場は各地域のボランティア団体が担当しています。

地域福祉の推進で最も重要だと考えているのは、地域の中で地域の問題を解決していくという、支えあいの仕組みづくりです。なごやか交流会事業のように、各地域の中で地域の人を支えているようなボランティアが、全 21 地域それぞれで担えるようになるのが、目指しているものとして非常に大きいと考えています。

委員 ボランティアが増えると、費用が減るということですか。

社会福祉課 費用については、1会場の開催経費が35,000円で、当然回数が増えればその分増えていきます。会場については、市民館や市民センターではなく、高齢者が歩いて行ける範囲の身近な所で開催していくことを今後検討していく課題としています。参加者が増えれば、昼食代が増えるなどで開催経費を見直す必要がありますが、ボランティアが増えても、なごやか交流会事業では経費には関係ありません。

委 員 ボランティアが増えると運営の担い手が増えるので、回数を増やせるということでしょうか。

社会福祉課 そういうことです。

委 員 普通に考えると、基金の運用益が下がれば、事業を縮小せざるを得ないと思うのですが、なぜ一般財源から運用しているのでしょうか。

社会福祉課 基金の運用益で始めた事業ですが、それらを育てていくのは刈谷市の仕事で、地域福祉計画に基づいた推進計画となっています。従って、基金運用事業のみでの事業拡大や推進は考えていません。あくまでも、きっかけづくりとして捉えていただければと思っています。

委 員 この事業に対して、基金ではなく一般財源を使うことを決める機関はどこなのでしょう。

社会福祉課 社会福祉課と社会福祉協議会が、予算編成の段階で協議を行います。平成5～7年頃までは果実で運用できており、事業自体も地域に浸透していきました。現在、事業がなければある程度生活に支障が出る方もいますので、それについては必要性を協議して、一般財源を投入しています。このまま基金の低率状態が続けば、基金自体の活用も検討していかなければいけないとは考えています。

委 員 社会福祉課が社会福祉協議会と協議して、決定することになるのですね。

社会福祉課 予算編成は最終的には議決になるので、単独の判断では決定できません。

委 員 長 市民活動やNPO活動に、全国の市町村が補助をしています。その際に、3年や5年と期間を決めて、徐々に補助率を下げているところが多いです。例えば1年目は事業費の3分の2で、2年目は2分の1、3年目は3分の1のようにです。それは何をねらいとしているかという、最初のモーター一回しの段階は税金で応援するけれども、後は自立して行ってくださいということ。

企業が寄付をする際に、市役所に寄付をする場合と、社会福祉協議会に寄付をする場合、NPO団体に寄付をする場合があります。今は市役所に寄付したものの利回りや一般財源で事業を行っていますが、理想論を言えば、社会福祉協議会やNPO団体に対して、最初の立ち上げや活動当初には補助を行い、段々と自立を促していく仕組みをつくっていくことが、一般的な考え

方です。しかし今のご説明だと、そういったことは全く考えておらず、対象者が増えれば増えるほど当然費用も増えていくと認識されています。そういった考え方があることは認めますが、一般的ではありません。

現在4つの事業が行われていますが、20年前から同じメニューなのでしょうか。

社会福祉課 ずっと同じではありません。先ほども少し触れたように、平成5年当初は配食サービスから始まりました。

委員長 当然変わっているわけです。20年間この事業をしたことで、どのような問題点があり、どのような成果があったのかを点検していただき、その上でメニューや支援の方法を検討していくことを今後お願いしたいと思います。

社会福祉課 委員の方々がおっしゃったような課題を踏まえて見直しを行い、地域福祉の推進を図っていきたいと思います。

先ほどご質問がありました単身高齢者の人口ですが、平成22年の国勢調査で2,681人となっています。

4-14 手当等給付事業（福祉健康部障害福祉課）

障害福祉課 <障害福祉課長より、手当等給付事業について説明>

委員長 特別障害者手当を貰っている方やその方を扶助されている方が、生活保護世帯の要件に合う時は、どちらも給付されるということでしょうか。

障害福祉課 生活保護には標準生活費の基準があると思いますが、手当や収入を除いてその基準に満たない分を生活保護で支給しています。

委員長 実際に手当を受給している方で、生活保護を受けている方は多いのでしょうか。

障害福祉課 正確な数値については把握していませんが、障害者の方で収入が全くない方は半数以上いらっしゃいますので、家族等の支援が受けられない方や、障害者年金の制度を含めても不足する分については、生活保護やその他の支援が考えられます。

委員長 障害者年金は、毎月どのくらいなのでしょう。

障害福祉課 1級の方で、年間983,100円です。

委員長 ということは、毎月、障害者手当が10万円弱、特別障害者手当が33,000円支給されるということですか。

障害福祉課 それに加えて市の扶助料が年額で約25,000円なので、全て合わせると10万円強になります。

委員長 それで生活している方と、場合によっては生活保護を合わせてもらっている方がいるということですね。結局は現金を給付することが、一番の施策なのではないでしょうか。

障害福祉課 障害者施策全体としては、このような社会的手当で金銭や現物給付をしています。また、障害者自立支援法に基づいて立証されている障害福祉サービスでは、色々な入所や通所のサービスを受けられたり、在宅介護のサービスを受けられたり、医療の助成などを総合的に実施しています。障害をお持ちの方でも、地域や家庭で普通の生活ができるように、国の施策が総合的に進んでいる所です。

委員長 障害者の方が自立するためには、市町村がどのような施策を行えばいいかを考えた時に、現金を給付することも大事ですが、それよりももっと優先順位が高い施策として、例えばパソコンを使えるようになる研修などがあるのではないのでしょうか。自立できる能力を具体的に身に付けていくことができるようなサービスにシフトしていく方が、施策に掛けるコストと成果を考えると、優先順位が高いように感じます。

国の制度なので難しいと思いますが、市役所でもできることはあると思います。自立に向けてできることを具体的に、人間関係、職業訓練、それをサポートするNPOの支援などの形で地域力を付けていった方が、現実的な方法ではないでしょうか。

障害福祉課 計画を策定する際にアンケート調査を実施し、その中で一番の課題となったことが、就労雇用の必要性が高く満足度が低いという結果です。障害をお持ちの方はそれぞれに特性や障害の程度がありますので、就労に結び付けることは大変厳しいことです。しかし、一部の市でも行っていますが、手当以外として、作業所での訓練などを一般就労に結び付ける支援が重要だと考えています。しかし、大変課題も多いと思っています。

この4月に、刈谷駅近くの旧保健センターの跡地に、刈谷市障害者支援センターという拠点的な施設をオープンしました。相談支援業務や、障害福祉サービスの就労の場、自宅に籠っている方が日中活動や創作活動ができるような地域活動支援センターもあり、パソコン等も置いてあり、使えるようにしてあります。そのような施策も推進しているところです。

委員長 重度の方にとっては、就労することは大変厳しいです。そのような方々が施設を利用する時、本人負担の場合もあります。今までの説明だと、刈谷市の場合には33,350円に4,000円が加わるので37,000円。それに約8万円で、合わせて約11万円となっています。安城市は、4万円プラス8万円が本人たちの持ち出し分で、実際に生活に使う金額は半分以下だと思います。刈谷市も障害者に対して手厚いサービスをされているので、是非見直していただき、現状以上の金額で頑張ってもらいたいです。目標は月12万円として考えていただければと思います。刈谷市は、手帳の申請率も高く、きちんとデータを取っていて、明瞭な事業をしておられます。市として是非、総額増加の方

向で頑張ってもらいたいです。

委員 貰う立場からすると、所得制限が無いことはどう思われるのでしょうか。
障害福祉課 かなり古くからずっと続いている制度であり、他市や県の支給金額と比較して少ないために、所得制限を設けてこなかった経緯があると思います。支給される方にとっては、制限が無い方が当然いいと思います。

委員 例えば所得制限を設けて、所得の無い人にもっと手厚い助成をした方が、もう少し充実するのではないかと思いました。

障害福祉課 そういったことも視野に入れて検討して参りたいと思います。

委員長 金額も大事なのですが、制度の裏にある考え方の問題が重要です。なぜ制度ごとに所得制限が有ったり無かったりするののかについて、市の考え方を市民に説明できるようにしてほしいです。

知っていたら教えてください。これは法定受託事務ですか、それとも自治事務ですか。

障害福祉課 厚生労働省の法定受託事務です。

委員長 基本的には、厚生労働省が4分の3で自治体が4分の1という、国の制度を基に行っている事業です。

4-15 子ども医療費助成事業（福祉健康部国保年金課）

国保年金課 <国保年金課長より、子ども医療費助成事業について説明>

委員 実績のところの確認ですが、各年度の年間平均受給者数の平均とは何を取った平均ですか。

国保年金課 毎月月報という形で県に報告しておりまして、その月報というのがその月の平均をとらえた表になっていて、従って月報をトータルしたものを12で割った人数となっています。

月ごとの増減がありますので、その平均を年間にしたもので、受給者数というのは受診をした数ではなくて、受給者証を持っている対象者の数です。

委員 対象者が平均人数を見るとさほど変動がないのに、支給総額が毎年増加傾向にあるのはどうしてですか。

国保年金課 子ども医療の対象者が拡大したのが20年度からで、制度が定着してまいりまして受診もしやすくなったので受診回数が増えていることもありますし、また、医療費自体も年々伸びておりますので、そういったことで増加していると考えています。

委員長 そういうことなら活動指標や成果指標の方にチャレンジしてほしいです。無料になったのなら受診者数が増えるのは普通であって、アウトプットレベルで受診者数がこの制度を入れる前と入れた後でどれだけ増えたのかチェックをする、アウトカムではそのことの結果として医療費を抑えることがで

きたといったふうに、市の税金を使っているが結果として医療費を減らしているという説明ができるとすごく説得力があると思うので、市民への説明責任を果たすために、活動指標や成果指標を出すことにぜひチャレンジしていただきたいと思います。

委員 この制度での課題設定はありますか。

国保年金課 医療費が伸びている状況があって、今後の方向性のところにあるように、愛知県の福祉医療制度の見直しの検討がされていて、例えば他市が実施している一部負担みたいなのを、26年度を目途に見直し、定率でみていくのか、定額でみていくのか、その導入を検討していく必要があると考えています。医療費の伸びに対しての方策を考えていく必要性があると思っています。

委員 子ども医療費助成事業というのはお金がかかる問題になってきますが、未就学者への補助に関しては若い夫婦の転入率に影響があり、若い人が増えると市全体に活気が出てくるという成果もあると思います。アウトカムとしては、市全体の活気や人口の動態にも影響があるのでは、調べると良いデータが出てくるのではないかと思います。

国保年金課 今のところは横ばいです。直接には少子化対策になるのかは疑問ですが、検討していきたいと思います。

委員 愛知県の制度の見直しを待って、刈谷市でも検討していくということですが、年金であれば、平成16年改革で100年間のプランのようなものが出ていました。平成26年度で会計制度の見直しがあるということですが、世代間の負担の不公平性が無いように、今お子さんがいる方とこれからお子さんを持つ方との差が無いように、制度設計を分かり易く提示していただくことをお願いしたいです。

国保年金課 平成20年9月のリーマンショックによって経済が悪化したこともあり、県の見直しも行われています。おっしゃる通り、不公平ができるかぎり無いように検討していきます。

委員長 県が制度を見直した時に、刈谷市がどう対応するかを考えて政策の判断をするにあたり、先ほどのような市独自の活動指標が有益になってきます。指標があることで、刈谷市に必要な政策の分析ができます。指標が無いと、根拠も無く県の方針に従うことになってしまいます。今やっていることについても根拠が必要ですし、これから政策を変えていく時にも根拠が必要になります。これについては、老人医療の無料化とは全く違う系統の議論ができる可能性があります。老人医療の無料化については、結果として他の人の待ち時間が長くなったという副作用があるため、国や自治体が制度を見直しました。しかし、小中学生の医療費の無料化については、老人医療の無料化に伴うような副作用は今のところあまり聞いていません。愛知県が見直す際は、

そういったことを踏まえた上で、この施策がどれくらい意味があるのかの検証をして、どうしていくかを定めるべきです。何となく続ける、何となく辞めるとするのではなく、どれくらいの税金を注ぎ込んで、どれくらいの効果があったのかを担当者自身が常に意識していただき、それを市民に説明していただくという姿勢が無いと、そういった裁量はできません。この行政評価のためではなく、今後の事業のために、成果指標を定めてください。成果評価は政策のPDCAのそれぞれの段階で必要になってきます。それを行うことによって、徐々に政策がレベルアップしていきます。ですので、しつこいようですが、くれぐれも活動指標、成果指標を空欄にすることは止めてください。これは良い施策だと思いますので、効果があることを数値で証明してほしいです。

4-16 市街地整備促進事業（都市整備部まちづくり推進課）

- まちづくり推進課 <まちづくり推進課長より、市街地整備促進事業について説明>
- 委員長 委託料の委託の業務内容はどのようなことになるのでしょうか。
- まちづくり推進課 23年度は2つの業務委託になっており、新市街地においては拡大市街地化検討調査として3,412,500円で、22年度のアンケート結果分析、コンセプトに基づくイメージ図、事業主体、事業手法、概算事業費の検討などを行いました。
- 既成市街地においては中心市街地の整備検討調査委託として4,998,000円で、銀座AB地区の用地の周辺を巻き込んで、この土地を使って地域の活性化に役立つ施設整備を考えていこうということで、民間の力を借りて事業イメージ案を作成しながら、地権者への説明を行ってきました。
- 委員長 委託内容の中に地権者への説明まで含まれるのですか。
- まちづくり推進課 その支援補助が含まれます。
- 委員 員 コンサルの報告書や専門家のところへ行って検討するような機会・機関があるのでしょうか。地権者への説明ということですが、コンサルのプランを第三者機関で検討する機会はありますか。
- まちづくり推進課 どちらも第三者機関へ諮ることを前提にはしていません。新市街地については、あくまでも地権者の合意形成のための資料作成を23年度に行っています。ただ22年度のアンケート結果からみえることを地元の代表者等には説明し、地権者には郵送で報告いたしました。
- 既成市街地については、AB地区の周辺の9名の地権者へ土地の整備を前提に、まず事業イメージ案と進め方を説明できる資料を作成し説明会を行いました。かつ、一人一人の理解度や気持ちを個別に確認する作業を行っています。

委員 目的の5行目に「既成市街地についても少子高齢化に向けた集約型の市街地の形成を図る必要性がある。」とありますが、これはいわゆるコンパクトシティの考え方だと思います。少子高齢化、特に高齢化によりコンパクトシティ化すると高齢者にとって便利になるというのは国の全体的な動きとしてあると思いますが、コンパクトシティというと市内のどこに集約することになるのでしょうか。

まちづくり推進課 概要版の見開きの部分に都市拠点を示してあります。基本的には刈谷市駅以外の鉄道駅周辺を地域拠点として位置付けています。

刈谷市は南北に長いということで駅が数カ所あるので、そこを中心に高齢化した方々の日常生活が暮らしやすい環境を作るように誘導して行ければと思っています。

銀座A B地区が刈谷市の駅のすぐ北側になるので、その空き地を集約型都市構造の一助にできるような設備、まちづくりに活用できないかと考えて進めています。

委員 各地区をどうしていくかについてももう少し詳しく説明してください。

まちづくり推進課 東陽町名店街地区については、4階建てビルの3、4階が県営住宅になっており、すでに全員退去済で、市としては耐震性が無い建物なので、早く壊してしまいたい、撤退をしたいと考えています。平成12年に策定した中心市街地活性化基本計画の中で、ビルの建て替えを位置づけていますが、所有者が高齢化で将来の展望が見えていない状況で建て替えの費用の捻出が難しい上に、地権者の数が多いのでみなさんの意向がそろわず、なかなか実らなかったということです。しかし、ビルの前が県道になっており、県道の電線の地中化工事が迫ってきたこととか、県道が非常時の緊急輸送路なっていて耐震性がない建物が倒れて道が塞がれたら困るということで、市としては壊すだけでも早く決めたいと考え、地元に入って行ったということです。

委員 県との絡みで、刈谷市がなぜそこに入ってくるのですか。

まちづくり推進課 地権者はほとんど個人なのですが市も土地を少し持っているということとか、このビルの建替事業というのは他で進められる事業ではないこととか、先程説明した県道の事情などから行政としてもそれを支援する形で取り組みを始めました。

このような必要性から、この地区においてはヒアリング調査や地権者への支援などを前提に委託を進めてきましたが、結果的には全体としてまとまった開発に結び付かないということで、一部の方がそれを引き継いで進めてきたという状況です。

銀座A B地区については、地権者の方々を交えた開発協力依頼をかけて、民間に入ってもらえるような魅力ある場所にするための土地整備をめざし

た地権者の合意形成のためにどのようなイメージの施設をどのような進め方をしていくのかを説明させていただいて、取り組みについて理解していただくように努力しています。

委員 そこに税金を使うことの意味がピンと来ないのですが、例えば、民間活力を活用したというなら、業者さんを集めてきていろいろな提案をしてもらえば、わざわざ委託料を払わなくてもいいのではないのでしょうか。委託料というのはいつまでどのように出て行くのでしょうか。県の施設が倒れそうだから市がやるという意味がよくわかりません。

まちづくり推進課 中心市街地活性化基本計画の中で最初に位置付けられたのが、東陽町名店街地区や銀座A B地区の開発・整備の推進であり、それをしながら中心市街地の商業的な活性化を図る目的で、最初にそこをやったということです。

委員長 市民の税金を使ってでもこういうことをやるのが、税金以上の効果を生むということを説明しなければいけないです。だから説明をもう一度お願いします。

まちづくり推進課 東陽町名店街地区については、確かに私有地であってそこをなぜ行政が税金を使って取り組む必要があるのかというのは、中心市街地活性化基本計画の位置づけに基づいており、ビルを建て替えることで来街者や人口増にも役立つということで、活性化の主旨に沿って開発を行うことを行政としても願っています。

銀座A B地区については、ほとんどが刈谷市の土地なので、その空間を使いながら地元の活性化をしていくということで、人口増だとか、住民の生活に役立つような整備、活動できるような空間をつくっていきたくて考えています。

委員長 成果指標をとにかく工夫して入れてください。インプットのレベルだとこれだけの予算を投じました、アウトプットだと勉強会・懇談会を開催しましたといった数値化をすとか、アウトカムではいろいろな考え方があると思いますが、富山市は全国県庁所在地の中で一番 DID 地区の人口密度が低く、そこを上げようという目標を立てています。成果指標を空欄にしないでください。

まちづくり推進課 長いスパンで考えていけば、人口増などの成果指標は立てることができると思います。

委員長 実績値、目標値の年度を超える必要があるものは欄を設けて記入していただいて結構なので、成果指標の欄を設けている以上、空欄のままにするのだけは絶対にやめてもらいたいと思います。

4-17 緑の街並み推進事業（都市整備部公園緑地課）

- 公園緑地課 <公園緑地課長より、緑の街並み推進事業について説明>
- 委員 目的のところに「市内の緑化率の向上を図る。」とあり、これはアウトプット指標だと思いますが、目的の欄に書かれているのはどうかと思います。目的に「地球環境にも配慮する」を追加してはどうでしょうか。せっかく緑化率をあげられているのですから、それも実績として書いていただくとよりわかりやすいと思います。緑化率の説明をお願いします。
- 公園緑地課 緑化率は緑地面積ということでお願いしたいのですが、23年度の緑地面積の目標値は1,990haで、現在は1,986haなのであと4ha増やしたいと思っています。
- 委員長 目標値を作った時はどのくらいあったのですか。
- 公園緑地課 計画を作った平成21年度で1986haです。緑化率を上げることは市街地ではほとんど無理な状況ですので、4haでもかなり難しいです。
- 委員長 成果指標はどちらも主観的な指標です。普通は主観的な指標と、客観的な指標を組み合わせ使います。その時に、この場合でいったら緑化面積や緑被率などを指標としてはどうでしょう。こういう指標は一つでなければならぬということではないので、多面的に評価していった客観的な指標も入れた方がいいと思います。
- 委員 緑がある街並みを推進しようという事業の中で、今一番刈谷市の顔となっているのが南口から市役所までのルートで、通る人も多いと思いますが、この街路樹がとても貧相です。こちらのルートは計画に入っていないようですが、24年以降には計画なさっているのでしょうか。
- 公園緑地課 県道なので市の管轄外になっており、県が管理をすることになるので、市は手を出さない方向で動いています。
- 委員 目的がよく理解できないのですが、緑化率を高めること背景は何か、何をしたいのかが明確ではないのではありませんか。
- 公園緑地課 既成市街地のヒートアイランド現象の緩和、CO2の削減、うるおいやすらぎのある市街地の形成を図るということです。
- 委員 感覚的には分かるのですが、市としてこうしたいというものはありますか。CO2の削減のためには他の方法もあるので、この事業でどのくらい下げるといことをはっきりさせないとよくわからないのではないのでしょうか。
- 委員長 緑化を進めるというのは、例えばヒートアイランドの緩和のために緑化を進める時に、それが主目的か従目的か、また何割なのか、CO2を削減するのは何割なのか、うるおいある市街地をつくるのが何割なのか、それによってCO2の削減が仮に一番大きな目的だとしたら、CO2を削減するのに緑化という手法もあるし、他の様々な手法もあります。その中で市民の税金を効率的

に使わなければいけないので、緑化がどういう目的で行われて、それぞれが何割なのかといった説得力がある説明が求められると思います。

その観点から言うと、この資料は著しく不十分だと思います。

- 委員 県のお金は民有地に限った話でしょうか。
- 公園緑地課 街路樹の再生と民有地と両方入っています。
- 委員 このお金は公共の土地にも使用してもいいのですか。
- 公園緑地課 そうです。
- 委員 この事業を立ち上げた時、市独自の目的があったと思いたいですが、市民の緑化意識及び市内の緑化率の向上という目的を掲げておきながら、成果指標では自宅の敷地などの緑化に努めている市民の割合となっているのはなぜですか。
- もし緑化というものが本当に必要であると思って事業を進めていくのなら、県の基準に合わせて大規模な緑化だけではなく、小規模な緑化に対してもどうするのかを考えた上で行っていくというのも一つの選択肢ではないかと思います。
- 公園緑地課 刈谷市独自の補助金を設けて、宅地の緑化などの小規模なものに対しても補助の対象にしております。比較的規模の大きいものに対しては県にお願いして、小規模のものは市で対応しています。
- 実績値・目標値の関係ですが、総合計画の中で 32 年度の目標値があげてあったので、それを引用しました。
- 委員 市街地での緑化はなかなか難しいとのことでしたが、概要版にある屋上・壁面緑化を進めて行けばある程度実現できるのではないのでしょうか。必要性和進めていく方法をPRしていますか。
- 公園緑地課 対象となる事業所等に案内をしたり、造園業者や建築士会へのPRもしております。市民だよりやホームページでも行っています。
- 委員 刈谷市役所自体が壁面緑化や屋上緑化に取り組んで、市民の緑化意識の向上をアピールしようとするような計画はないのでしょうか。
- 公園緑地課 庁舎の屋上緑化は行っていますが、壁面の方は予定がありません。
- 委員 民間に進める前に、まず自分自身に取り組むべきではないのでしょうか。
- 委員長 緑被率などの数値を教えてください。
- 公園緑地課 緑被率が 32.8%、緑地率が 39.4%、緑視率は出していません。
- 委員長 中心市街地で緑化が難しい場合は、緑視率でカバーすることは良くあります。緑被率・緑視率両方の視点から取り組んでいただくことも大事だと思います。
- 委員 成果指標は市民アンケートに基づいて書いてあると思いますが、他の事業では 22 年度しかなく、23 年度がなかったのですが、この事業だけ 23 年度が

埋められているのはどうしてですか。

公園緑地課 実際には 22 年度がアンケート調査に基づく数字で、32 年に目標値が設定されていてそこまでの比率で出したもので、23 年度のものは実績のない数字です。

4-18 公共施設連絡バス運行管理事業（都市整備部都市交通課）

都市交通課 <都市交通課長より、公共施設連絡バス運行管理事業について説明>

委員長 所管課が変わった理由は何でしょうか。

都市交通課 今まで道路整備を中心に市内の渋滞対策などを進めてきましたが、公共交通にかかわる部分も今後重要だと考えています。特に刈谷市中心部の朝晩の渋滞を解消するために、車を利用している方が連絡バスの利用へ転換されることを考えています。バスだけに限らず、自転車交通なども含めて 10%の転換を目指しています。

委員長 そういうことだったら、車の使用をいつまでに 10%減らすということを成果指標に目標の一つとして載せてもいいのではないのでしょうか。

委員 刈谷市都市交通戦略の 4 ページにあるように、効果や交流についての成果目標を定められているので、ここを利用して成果指標を書いていけばいいのではないのでしょうか。

都市交通課 ご意見を頂きながら、新たに指標を設定していきたいと思います。

委員 公共バスの総利用者数が前年と比べて大きく増えている要因は何ですか。

都市交通課 昨年度から今年にかけての路線数が増加したことに加えて、バスが市民に浸透してきていること、朝晩の便を増便して通勤や通学で若干シフトしていることなどが要因ではないかと思います。今年度は最終的に 60 万人に近づいてくるのではないかと想定しています。

委員 利用者の増加に伴って、渋滞の緩和などの効果が出てきているということはありませんか。

都市交通課 今の段階のデータはありませんが、今後調査して評価できればと思います。

委員 説明の中で渋滞緩和ということが何回も出てきているので、内部評価の必要性のところだけではなく、目的のところきちんと入れるべきではないでしょうか。

事業費内訳の詳しい説明をお願いします。

都市交通課 23 年度の事業費内訳は、需用費として昨年の 3 月にダイヤ改正した時の時刻表の作成が主なものとなっており、バス停の看板の書き換えにも使っています。委託料は公共施設連絡バスの運行委託業務料で、工事請負費は新路線のバス停の整備が主なもので、既設路線のバス停の設置にも使っています。

- 委員 委託料を利用者数で割ったら1人当たり360円ということですが、バス停の設置は減価償却費で費用が出るので、それも上乗せして考えるというような感覚を身につけていただきたいと思います。
- 都市交通課 昨年その部分に対してはご指導いただいているので、360円については総事業費の割り戻しをかけています。そういった計算でいくと、23年度が360円、22年度が359円、21年度が416円となっております。
- 委員 37ページの①行政評価委員からの意見をどう処理されたのか教えていただきたい。
- 都市交通課 費用負担については、現在市内6路線を走らせており、かなりの人口をカバーできているとみていますので、今後この路線の走らせ方などを含めて、2～3年を目標として全般的な見直しを図っていきたいと考えています。そのタイミングが有料化も含めて出していく時期と想っています。今後市民に意見をいただきながら進めていかなければならないと考えているので、市民や利用者を対象としたアンケート調査を実施しながら、もう少し深く検証していきたいと思っています。また名前も含めてトータル的に同じ形の中で検証したいと思っています。
- 委員 細かい現状の問題は手分けして乗ればわかると思いますが、そのような調査はされていますか。
- 都市交通課 担当係は4月よりバスに乗るようにしており、月に1度程度利用者の声を聴いたり、動向を見たりしています。市外のバスにも目を向け、実際に利用するなどして意識を持つようにしています。
- 委員 委託先と委託料の決め方について教えていただきたい。
- 都市交通課 運行委託先はバス1台ずつで契約しています。6路線あるうちの従来からある4路線については2台で運行しており、新設の2路線については1台で運行しています。契約については、新規路線を設定する場合最初の路線については入札を行い、それを5年間担保として随意契約しています。
- 委託料の決定については、初期の入札時に、事業者が5年分の金額を算出して、その1年あたりの金額で入札し、契約します。2年目以降は1年目の契約額をベースに委託料額を決定しています。
- 委員 実際入札に参加したのは何社あったのですか。
- 都市交通課 昨年の新路線については3社ありました。
- 委員 私は昨年2回利用したのですが、使う人はたぶん仕事をしていない人かよほど暇な人で、仕事を持っている人がこのバスを利用するのはまず不可能だと思います。こういうことをやることはいいことだとは思いますが、本当に高齢者や足のない人のための路線にするのか、多くの人を利用するための路線にするのかをはっきり線引きしないと、利用しづらい路線になってしまう

のではないかと思います。

都市交通課 今後の見直し点については時短ということが大きな要素となってくると
思います。1路線の運行時間は1時間以内とするのが理想ですが、現状では、
バス停の数や渋滞時の遅延等でそれ以上かかっているのが現状です。

刈谷市が南北に長いので、幹線路線を走らせてそれに接続するような地域
路線のやり方がいいのか、それとも利用者がそのまま乗っていけるような方
法がいいのか、悩ましい部分があるので、その辺を含めて検証していくのが
良いのではないかと考えています。

委員長 市民参画を進めるといろいろ違った意見が出てくると思いますが、全部取
り入れることはできないので、取捨選択してひとつの政策にまとめていくこ
とが大切になってきます。でもその時に、意見を取り入れなかった人に対し
て、取り入れなかった理由を上手に説明できるようにならないと市民参画時
代の自治体にはなれないと思います。だから、この委員会でも委員会として
統一見解を出すのではなくて、委員がそれぞれの立場からそれぞれの意見
を出した中で、取り入れるものは取り入れて、取り入れなかったものについ
てはその理由をうまく説明してほしいという観点から、前年度の意見につい
ての対応を説明していただきたかったのだと思います。

衣浦定住自立圏の中心都市が刈谷市であるので、市を超えたネットワーク
を路線であったり、ダイヤであったりでどうお考えですか。

都市交通課 定住自立圏の中で公共交通分野という形で分科会を持って取組につい
ては検討を進めています。その中のメニューには乗り継ぎ拠点の整備、コミュ
ニティバスの路線図の作成や広報活動・ホームページの作成、圏域連絡バス
の創設事業について、関連市町と調整しながら広域連携を検討しています。

委員 38ページにあるように今年度、市民、民間事業者、NPO、地域団体、交
通事業者と行政で構成する都市交通協議会を設置するというので、是非こ
こでの審議を充実させていただき、刈谷市の行政に反映していただきたいと
思います。

4-19 刈谷生きがい楽農センター運営事業（経済環境部農政課）

農政課 <農政課長より、刈谷生きがい楽農センター運営事業について説明>

委員 対象年齢を50歳以上から20歳以上に引き下げたというのは、前回の行政
評価の意見が反映された形になっていると思いますが、39歳の方の応募もあ
ったようで、20歳以上50歳未満の応募者は何名あったのですか。

他の事業との連携ということで、就職したくてもできない若者等に対して
どのようなアピールを行ったのでしょうか。

農政課 4期生20人の内訳は、39歳の方を含めて40代女性が2名、50代女性が1

名、60代の方が14名（10名が男性・4名が女性）、70代男性が3名となっています。5期生では、男性が16名、女性が4名で、51～68歳までの平均62、3歳の方となっています。

就職困難な若者へのアピールは実施しておりません。研修を経て就農するかどうかとなるので、農業関係に興味・意欲がある方はこういった研修にご本人から積極的に参加されるのではないかと思います。農業は基本的に1年1作で、一生涯かかっても耕作できるのは5、60回といった産業であるので、農業を始めるきっかけとして農業大学校や生きがい楽農センターのカリキュラムを利用していただくことも大切だと思いますが、こういった事業があるというPRは積極的にやっついこうと思いますが、雇用対策としてのPRまでは考えていません。

委員 昨年、生きがい楽農センターの目的がはっきりしていないという指摘があったと思いますが、募集の段階で何か変えたことはありますか。

農政課 本来の事業そのものが本格的な農業への参入のきっかけづくりであったので、募集要項等で大きく変えた部分はありません。

委員 研修中でのカリキュラムの変更などはあったのでしょうか。

農政課 4期生が始まっていたので、途中でカリキュラムを変更するのは難しいと部分ことがあったので、5期生の応募に際しては面談で順位付けをするように受付をしました。ただ5期生が定員丁度の20名だったので、本格的に参入を希望する方を優先的に選考することはできませんでした。

委員 5期生の募集の主目的というのは、あくまでも市側の思惑で外に出しているということはないのですか。

農政課 結果的にはそういうことになります。事業評価の中で本来の目的をしっかりと説明するというので、研修生に対しての内容は変わっておらず、昨年度の事業評価委員会で生きがい楽農センター事業でのやりたいことがうまく伝わらなかったという反省に基づいており、今回このように明確にしています。

委員 出荷・販売を行う研修修了生の数というのは、実際にそこで覚えた技能をもとに遊休地を使って畑作を行い生業とする人の数ということですか。

農政課 生業までにはなっていませんが、そういった意識を持った研修修了生の中で22年度に2名おり、24年度の3名は目標値ですが、今年度の研修終了後にアンケートを取った結果、3名が産直などに出荷しており、トータル5名の方が少なからず産直等で出荷しているということになります。

委員 産直等で出荷しているということは、すでにその方は農地・畑を持っているということですか。

農 政 課 実際に畑を持っている方もみえますし、市の管理する市民農園で作っている方もみえます。

委 員 員 技能習得と遊休農地の活用とありますが、そこまでには至っていないということですか。

農 政 課 研修生の中にも農家出身者がいるので、4期生20名の内で農地を所有しているのは6名で、全体では田んぼが26,208㎡、畑が3,376㎡あります。その農地の内、水田については担い手への貸し付けが進んでいますが、畑地については集積が進んでおらず、自作地扱いになっていて遊休農地になる可能性が非常に高く、わずかな面積とはいえどもここで耕作が継続されて出荷できるまでの野菜が生産されるということが望ましいことではないかと思えます。

ちなみに1期生から3期生の間でお持ちになっていた畑の総面積は20,727㎡で、4期生の分を加えると24,000㎡の畑地の遊休化を抑止できたというふうに評価しています。

委 員 員 目標を明確にしてそれにそった施策をやっていかないと、なかなか成果に結びついていかないとと思うので、その辺をよろしくお願いします。

委 員 長 5期生20名の中には市民農園で野菜を作って出荷・販売している方がいるという話でしたが、市民農園で野菜を作るというのはカルチャーセンター的農業であって、そこに1人当たり100万円も税金を使うのはおかしいと思えます。

農 政 課 家庭菜園的なものとしては市民菜園として1区画30㎡の土地をJAが斡旋しています。市民農園というのは、この研修で実践されたことを今後につなぐための1つのステップとしてここの利用を促して、そこからさらにステップアップしていってもらうきっかけとなる1区画100㎡の農地のことを位置づけています。

委 員 長 その市民農園を利用している方は何名いますか。

農 政 課 1期からずっと利用している方もみえて、現在10名の方が利用しています。
刈谷市が工業都市であるという性格上、農業に従事する人が激減しています。従来の専業農家の2代目が企業にお勤めの場合が多く、農家であるにもかかわらず農業に携わったことがないという人が非常に多くいます。だからまずは間口を広めて、農業に興味のある人を発掘したいという思いがあり、それをきっかけにして人材育成をするには投資もしていかなければいけないと考えています。

委 員 長 出荷・販売を行う研修修了生の数を2~3名ではなくてかなり上げていかないと、1人100万円の税金を使う説明がつかないと思います。3,400万円は政策目的のために使われていないとするとすごく打率が悪いわけで、その低

い打率でいいという市民が何人いるのか、今のままでは理解を得ることは難しいのではないのでしょうか。

農 政 課 1～3 期生にアンケートを実施して 56 人が回答し、野菜作りを継続している人が 55 人、産直で出荷している人が 5 人、産直で出荷したいという人が 12 人いたので、そういう人の中から出荷する生産者が増えてくれればと望んでおります。

研修生の中にはもともと農家世帯の方で、定年や退職を機に親の後を継ぐために、もう一度研修を受け農業に従事したいと思い参加する人も多くいらっしゃいます。農家世帯の方が各期生 6～8 人みえて、21 人の内 16 人が畑を所有してみえるので、こういった方々が何とか野菜作りを継続していただくことを期待します。

委 員 長 もう少し高い数値を上げられるような努力が必要だと思います。

委 員 遊休農地はなぜあるのか、それをなくすにはどういう対策をすればいいのかということから始めないと、事業の目的から外れてしまい、本当に大規模な遊休農地の解消にはならないのではないと思いますがいかがでしょうか。

農 政 課 水田については集団化が進んでおり、企業として成り立っている所もあります。

畑作は専業でやられる方が少なくなっており、新規の労働者も歓迎するわけですが、やはり自分のところの農地は自分のところでやってほしいということがあります。

カルチャー的な講習と育成的な講習を分けるという手法はあると思いますが、20 名しかいないところを分けると、講師ばかりが増えてしまうことになってしまい費用がかかります。

委 員 遊休農地の解消と抑制という目的を掲げてみえますが、実際にはカルチャー的な感じでも仕方がないということで、それは努力不足に映ってしまいます。やはり皆さんが努力しないと人材も集められないし、生産者になるにはそれで食べていけるような雇用政策と関連してインセンティブを与えないといけないと思います。もう一度本事業は考え直した方がいいのではという印象を受けました。

農 政 課 遊休農地の件ですが、市内に 5.3ha ほどあり、その半分が畑地となっています。新規就農支援制度によって遊休農地を斡旋して解消を図っています。本来農地というのは農家資格がないと借りることが出来ないのですが、生きが楽農センターの修了生に関してはその制度によって借りることができ、その制度を使って農地を借りた修了生が昨年度 1 名みえます。

本年度から国の施策で、青年就農給付金として一人 150 万円が受けられるという制度もあり、対象者が限られてくることもあるのでそれも併せて検討

させていただきたいと思います。

委員長 内容が昨年度からあまり変わっていないので、頑張って就農する人数を増やすべきだと思います。20名の内出荷・販売を行ったのが2～3名でしたが、続けるべきでしょうかと市民に聞いたら、やはり理解は得られないと思います。原点に戻って事業の再構築をお願いします。

4-20 創意ある学校づくり事業（教育部学校教育課）

学校教育課 <学校教育課長より、創意ある学校づくり事業について説明>

委員 先回の評価から改善された点がたくさんあって非常に良いと思いますが、事業費をみると先程の生きがい楽農センターよりも非常に少ない金額なので、これが21小中学校の分かと思うと少しがっかりします。予算を増やそうというつもりはありませんか。

学校教育課 出来れば増額することが一番望ましいと考えます。来年度の予算要求に反映できればと思います。

委員長 分配の基準は何でしょうか。

学校教育課 3つのキーワードを査定の基準にしています。本物体験・感動体験の授業であるかどうか、学校や地域の特色を生かした活動であるかどうか、継続的・伝統的な活動であるかどうかというところで判断しています。

委員 ミニマムの406,000円とマックスの893,000円はどんな内容ですか。

学校教育課 一番多いところは刈谷の真ん中の学校で、歴史的・伝統的な地域ということで伝統的な祭りもあり、そういうことを継承するとともに和の心を体験する授業を行い、歴史的な背景を学んだり作ったりという活動をしています。

一番少ないところは、幼稚園・保育園と小学校との交流を一つの柱にして活動しており、同時にお年寄りや地域の方との交流を盛んに行っており、ユネスコスクールへの登録を目指しているのも特徴です。

委員 差がついた要因は何ですか。

学校教育課 企画の幅の広さとそれぞれにかかる単価を加味しています。例えば講師を招いてということや地域の人との交流で何人招くかといったことで変わってきます。内容の優劣ではありません。

委員 市として児童・生徒にどうしていきたいかという思いが学校側にも伝わらないといけないと思うし、学校側ももっと熱意を持ってやるべきではないでしょうか。

学校教育課 その辺は各学校へ指導していきたいと思います。

委員長 優秀な内容だから高い金額ということではないので、一番高いからといって、内容が一番良いとは限らないということですか。

学校教育課 内容が優れているから高いということではありません。3つのキーワード

を実践していこうという意欲が一番みえたところが良いと判断しています。

委員 この事業そのものの資金は学校サイドが自由に使えて特色ある学校づくりのお金であると考え、最低のお金が毎年単年度できちんと保証されて、それを学校側がきちんと運用できる自由なものにしていかないと、毎年の競争的資金で今年度はできて来年度はできないということになり、教育の中身に関ってくる問題となる。昨年度の評価委員の指摘で運用が問題だとすればきちんと精査して改善すればいいと思うし、ある面では一律的な配分であつてもきちんと学校が裁量をして、年次計画として学校づくりをしていくようにしないと、教育としての継続性がなくなるのではないのでしょうか。小学校は6年間、中学校は3年間という継続的な教育内容の中で特色ある授業づくり、訪問体験、感動体験が継続されていくわけなので、

きちんと配分して、これが倍の予算の中の話なら競争的資金の考え方もわかるが1,300万円のオーダーの中では、活動を恒常的に各学校で担保していく事という考え方もある。去年は60万円で今年は40万円ということは、前年度の6~7割の教育内容しかできないわけですよ。それはやはり、かなりの教育の質の低下を生じると思うので、今回の改善手続きを見て、ちゃんと復活折衝をしているので、増額した上で一律配分の問題点を検討することを考えてほしいと思います。

学校教育課 参考にさせていただきます。

委員 昨年のお話の中で定額の一律の配分が使いきれない学校があるということで、その学校にみあった金額を選べるようにした方が良いと思いますが違いますか。

学校教育課 多分そうだと思います。

委員長 最低限必要な金額はあると思うので一律で均等割りにして、そこに上乘せする部分については多少めりはりを効かせてもいいのではないかと思います。

今日お聞きすると、プロジェクトの是非ではなくて、経費が多くかかるころには多く配分されているという理解で良いでしょうか。

学校教育課 その通りです。

委員長 それが妥当だと思われる理由は何でしょうか。

学校教育課 丸呑みをしているわけではなくきちんと精査していますが、心豊かな児童・生徒を育成するためにはいろいろなアプローチの仕方があると思います。広い視野でみられる学校については、いろいろなものを組み合わせて予算要求をしていくことで差がついてくるのだと思います。

情報交換の場ということで、今までよその学校の予算計画書など見たことがなかったのですが、どの学校からでも見られるサーバーで各学校の計画書

を見られるようにしていますので、今後はそれぞれ工夫されたものが出てくると思います。

委員長 世間一般でいうと均等割りがあって、上の方については競争的資金といい、その中身は何が競争的かという、提案しているプロジェクトがどれだけ良いものかどうかを評価して、評価の高いものから研究費を配分しています。だからそれを応用すると、各学校から出てくる様々なプロジェクトの中で良いものを一番にして予算も一番高く取るといった形の方が良いと思いますが、刈谷市は例外的な方法を採用しているのでしょうか。

委員 24年度の改革案は工夫があったことは分かるのですが、ある面では予算の枠を出してそれを精査して出しており、昨年度の委員会ではコンテスト的に良いものに対しては良い評価をとという提案だったのではないかと思います。今年度は少なくとも平均 60 万円くらいのことをきちんと提案し委員会で精査してから必要ではないものは減額して、良いものにはプラスするという方法がいいのではないのでしょうか。コンテスト的にやる場合は、最低ものは保証しておいて後はプラスアルファしていくという方法がいいと思います。

予算は教育の方にきちんと使われていると思いますので、そういう説明をきちんとされるほうがいいのかと思います。

委員長 刈谷市の教育委員会としては、こういう考え方でこういう予算を配分したということを説明できるようにお願いしたいです。

成果指標が空欄になっているところがありますが、いろいろな知恵を出して成果指標を出してください。それを出すこと自身がこの事業の目的で、市民に対して政策目的を明確に表すことが重要な過程になると思いますので、よろしくお願いします。

5 委員長総評

さすが 2 年目ということで、去年に比べると各説明が簡潔で的を射ていることが多く、この点は非常に良かったと思います。しかし、2 年目であるにも関わらず、成果指標や他市との比較検証を空欄にしている、聞いてみてもまともに考えていないところが少なくなかったことが残念に思います。

この事業そのものが市の実施している事務事業の目的・実施内容・実績などを市民にわかりやすく情報提供するとともに、事務事業の改善・改革につなげることを目的に事務事業評価を実施しますということなので、市民にそれぞれの事業が何を目的にしているのか、どれだけ達成できたかを評価するのにどういう評価指標を使うかを示すことは、これからの自治体にとって必須なことだと思います。だから、ここで取り上げた事業だけではなく、全ての事業についてそういう視点で今一度事業を見直していただきたいと思います。

最後に、なぜこういうことをやっているのか、議会審議のあり方にも関わりますが、なぜ委員としていろいろな立場の人が質疑・対話をする必要があるのかということについてお話ししたいと思います。

中央公論の8月号にある小林教授とサンデル教授の論説を私なりに解釈いたしますと、熟議をいかに可能にするかを考える上で、対話型講義は非常に大きな示唆を与えます。欧米ではソクラテスやプラトンなどのギリシャの対話型哲学が非常に大きな伝統としてあるわけですが、そういう対話的熟議に対して、ハーバマスという哲学者は対等な立場で理性的に議論すれば必ず合意に達するとしています。それに対して対極な考え方としては、田中角栄氏や小沢一郎氏の数は力という考え方があります。数は力という考え方は選挙が終わればそれで決まるわけで議会の議論は意味がないという考え方ですが、それに対して小林教授やサンデル教授が言うのは、熟議は大切だがそれによって確実に合意に達するとは考えておらず、熟議の目的は共通点に近づくことで、例え意見の対立が解消されなくても、熟議というプロセスをやることによって自分の意見が高まり、相手の意見を聞くうちに自分の意見が変わっていくこともあり、対話型議論では自分の認識が深まること、変わることの2点を尊重しています。その結果合意に達することができなくても賛成反対のバランスが変わっていきます。これこそがデモクラシーにとって重要なことだと思います。

行政職員の方は行政の立場から事業を説明し、委員の方はいろいろな立場から説明するわけですが、違う立場の人が議論を繰り返すことによって、自分の認識を深くしてその上で合意に達すればそれでいいし、合意に達しない場合は最終的に多数に従った方がいいと考えます。刈谷市議会の議員は住民の代表であって代理ではありません。刈谷全市民の立場でいろんな人と議論していき、代表なので自分の意見を変えても構わないのです。

市民参画のあり方についても、そういう認識に基づいていると思うので、市民が参加することに目覚めていることを行政の方も頭の片隅においてやってほしいと思います。

6 川口副市長あいさつ

2日間の熱のこもった議論、心からお礼を申し上げます。

評価委員会に臨むに当たりまして、昨年度からの課題も含めて事業の目的意識、成果指標の具体性、コスト意識については随分議論してきました。行政の使命と信念を持たなければ、委員の皆さんに思いが伝わらず、傍聴者の皆さんにも理解をいただけないということは論議を重ねてきました。2年目故に新たな厳しい指摘をいただきまして、本来ならば空欄にした部分、答えを出せなかった部分についてはおそらく担当部署の者は反省していると思います。それが次のステップアップにつながっていくと思います。評価委員会の皆さま、傍聴者の皆さま、本当にありがとうございました。

今後一朝一夕には行政の改善が進まないかもしれませんが、昨年从这个評価委員会いただいたことがまた今日から新たなスタートとなります。事業の見直し、そして予算の時期に向けて、仕事が進むにつれて新たな課題も出てくるかもしれませんが、この評価が

新たな努力と奮起の足がかりとなるのではないかと考えていますので、どうかよろしくお願いいいたします。

2日間どうもありがとうございました。